

平成 25 年度 第 7 回市川市市政戦略会議

1. 開催日時：平成 25 年 12 月 18 日（水）午後 4 時 00 分から午後 6 時 00 分

2. 場 所：市川教育会館 3 階 多目的ホール

3. 出席者：(敬称略、50 音順)

会 長 栗林 隆

副 会 長 田口 安克

委 員 青山 真士・石橋 行子・大矢野 潤・加藤 健一・木村 直人・

幸前 文子・杉浦 功一・田平 和精・平田 直・古瀬 敏幸

(欠 席) 新田 英理子・ハリス 貴子・吉原 稔貴

山元 康裕 (企画部行財政改革推進課長)

高久 聡 (企画部行財政改革推進課主幹)

白井 俊一郎 (企画部行財政改革推進課主任)

佐藤 靖彦 (企画部行財政改革推進課主任)

松本 彦 (企画部行財政改革推進課主任)

大平 哲也 (企画部行財政改革推進課主任)

4. 議題： 第 1 号 諮問事項「行財政改革大綱第 1 次アクションプランについて」

(2) 公の施設の経営効率化

【午後 4 時 00 分 開会】

議題 第 1 号 諮問事項「行財政改革大綱第 1 次アクションプランについて
(2) 公の施設の経営効率化

○栗林会長

それでは今月の市政戦略会議を始める。本日は、お手元の資料に基づいて進めていきたいと思う。

最初に、要望のあった資料の一覧ということで、資料の 1、これについては事務局から説明をお願いします。

○高久行財政改革推進課主幹

(資料に基づいて説明)

○栗林会長

今開いている 18 ページを見ていただくと、第 17 条、入館料等というところで、公立図書館は入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならないということである。古い法律だ。いわゆる市が運営する図書館から収益を上げようということに対しては、この条文が高く立ちはだかっているということになる。現在の運営では。

それから、15 ページのほうのいこいの家の利用料である。原則として利用料は無料なのだが、例外規定があって、特別の設備を設け、これを利用させる場合等にあっては、その利用のために必要な実費を徴収して差し支えない。必要な実費ということなので、かなり低額になるというようなことだとは思われるが。

さて、ご要望のあった項目については、簡単に説明をいただいたところであるが、とりわけ 2 ページ目、大矢野委員がおっしゃったところ、視覚効果が非常に芳しくないということで、今回このように直してもらったところである。資料の上ではバランスはしているが、実際は到底バランスしないのではないか、というような感じである。

さて、資料の説明に関するご質問等をお受けしたい。何か追加でお聞きしたいこと、疑問点等はないか。田平委員、どうぞ。

○田平委員

2 ページ目について、もうちょっと詳しく説明していただきたい。

○高久行財政改革推進課主幹

前回の資料では、実際には各施設それぞれ収入に違いがあるのに、天秤の右側、「成果、効果、価値」と「収入」の部分について、全施設同じ形で示していた。これについて、視覚効果として問題があるのではないか、とのご指摘をいただいたため、それぞれ収入に応じた形に改めた、というものである。

○栗林会長

右上の駐輪場の天秤はバランスしているが、もう少し収入を上乗せすれば黒字になる、ということを表している。ところが、あとの 3 つは、右側の収入部分はほとんど何もなく、いわゆる民間的な経営感覚では、コストのみであるから、天秤は左側にガタンとひっくり返ってしまう、というわけだ。しかし、行政においては、そこに地域住民へのベネフィット、公共サービスの価値というものが加わるわけだ。それがどれぐらい重くなるのか、というところが、当審議会の一つの着眼点というか、今回の本題、ということになるわけである。いずれにしても、民間の経営においては、数字だけと言ってしまっては言い

過ぎかもしれないが、数字が重要であるので、そういったことから言えば、この3つの施設はコストをかけているだけで、何の見返りもない状態である、ということになる。

3ページでは、今までこのような取り組みが行われてきたということと、もう一つ、本市ではここにあるような複合施設を有している、というようなこと。それと老朽化比率や庁舎の取得額なんかも入っている。あり得ないというか、すごい金額が入っているところもあって、結構びっくりするところもある。副会長、いかがか。

○田口副会長

会長からもあったところだが、先ほどの天秤の話のところで、今我々に与えられている課題というのが①の公共施設の評価における着眼点に関する提言と、②の短期的な経営効率化に関する提言である。一番難しいのは①の公共施設の評価における着眼点に関する提言ということで、今バランスしているけれども、このベネフィットが本当にこのくらいあるのかということの評価するために、我々はどのような着眼点を示すべきなのか、ということなのだと思う。今、イメージ図上はバランスしているけれども、実際にバランスしているかどうかはまだわからないので、評価をきちんと行うべきであると。そしてその着眼点を我々のほうで出していき、こういったことが我々に与えられた課題の大きな1つなのかなというふうに思っている。

それから資料に関しては、老朽化比率のところ、これ、会計的に言えば減価償却の累計額の率と多分余り変わらない発想ではないかと思う。

○田平委員

定額か定率か、どちらか。

○高久行財政改革推進課主幹

定額である。公会計ほうなので定額でやりなさいということ指示があるため、そのようになっている。

○田口副会長

耐用年数についてはいかがか。

○高久行財政改革推進課主幹

耐用年数は、省令で出されている耐用年数を使用している。

○田口副会長

建物によって違うということか。

○高久行財政改革推進課主幹

その通りである。

○松本行財政改革推進課主任

省令の基準に従って、コンクリートなり木造なりの耐用年数表に合わせて整理している。

○田口副会長

では、最長45年とか50年ぐらいですか。

○松本行財政改革推進課主任

その通りである。

○田口副会長

これを見て正直すごい金額を投資しているなと思ったが、何と言ってもこの間我々が見に行った生涯学習センターが一番大きい。これが115億円。委員の皆さんも見に行かれて驚かれたと思うが、建設の時期もいわゆるバブルの時期にでき上がった、ということなので、このような金額の投資がされているのかな、という印象である。

○栗林会長

今の感覚だと、あり得ないような金額である。立派な建物で、内装も凝っている。110億といったら、すごい建物が建つ。そういう時代背景だったということだ。

今度の東京オリンピックに向けた国立競技場も大幅に予算が上下して、もちろん下げるといことであるようだが、フランスでもオペラ座か何か、芸術劇場みたいなものを建てるようなのだが、あり得ないような予算が上下していると。どこの国も、政府もそういう状況なのである。

ほかに何かあるか。

○田平委員

2ページの駐輪場のところだが、比較的バランスしているかというふうに思われるが、これは、いわゆるフロー、収入と管理費ということで入ってくるフローの図だけであって、取得原価を減価償却するというやつは入っていないという解釈でよいか。

○高久行財政改革推進課主幹

コスト表は減価償却も含めての試算となっている。

○田平委員

とても信じられない。なぜかという、あそこの地下駐輪場は、1台当たり120万かかったというふうに私は聞いている。そのような金額を何年で償却するつもりなのか、まさか200年、300年償却とは考えていないだろうから、取得原価を償却していない金額だというふうに私は認識したのだが、取得原価をちゃんと償却しているということによいか。

○高久行財政改革推進課主幹

そういうふうに聞いているが、もう一度確認して次回報告する。

○栗林会長

では次回報告ということで。左側のコストに、いわゆる正常な減価償却費が計上されているかどうか。それと耐用年数なども開示してほしい。法規で明らかになっていると思われるので。今、田平委員が1台当たり120万とおっしゃったから、鉄筋コンクリートを60年ぐらいと仮定すれば、月1台当たり2万円ぐらいということになると思われるため、入っているのかなという疑問もある。それではこれについては次回、ということ。ほかにはいかがか。

それでは、質問等はまたお寄せいただくことにして、重要な審議のほうへ移りたいと思う。

今日のメインピックスである資料の2を見ていただくと、審議事項の1と2ということで、2本柱であるが、この着眼点、いわゆる公共施設の評価における着眼点をどうするかということである。それと、後半、②として、経営効率化に関する提言ということである。今日は、スケジュール的に皆さんの意見を取りまとめるというよりは、委員の皆様にご意見を言いたい放題開示していただくと、そのような場として考えているので、ぜひどんどん発言していただきたいと思う。

1 ページ、審議事項①「公共施設の評価」における着眼点に関する提言ということだが、先に資料の見方について、事務局から説明してほしい。

○大平行財政改革推進課主任

事務局から説明する。11月の視察の後に、委員の皆様からアンケートをいただいた。アンケートでは、審議事項①に関するのと審議事項②に関するのについてご回答をいただいたが、②については、視察した4つの施設とその他の施設、そして最後にその他の意見という形でご意見をお寄せいただくものとした。今回の資料2については、そのアンケート内容を取りまとめたものとなっている。①は1から4ページまで、②は6から15ページまでとなっている。5ページに関しては、今までいただいたご意見やアンケートの内容を事務局のほうで簡単に整理した図となっている。

○栗林会長

それでは審議事項①から見ていく。意見をお寄せいただいた委員の方、順次発言をお願いします。

○加藤委員

図書館に関しては、これまでの資料の中で「利用者数」という評価項目があるが、延べ人数だけではなく、実際の利用者数の割合で評価をしてみたり、借りたい物がちゃんと図書館にあったかどうかといったものを評価してみたりして、図書館自体の付加価値を高めるような評価基準というものを考えてみたらどうかという提案である。

駐輪場に関しては、一人の方がどのくらい止めているのかというようなことを把握しながら、時間貸しにしたほうがいいのか、月極めで貸したほうがいいのかというような評価をしてみたらいかがか、というのが一つ。また、CO₂の削減効果につながっているかどうか定かではないが、実際バスを利用されている方が自転車で駅まで行くということになれば、CO₂の削減というような観点からも評価ができるのではないかというふうに思っている。

公民館に関しては、実際には評価されているのかもしれないが、使われている方の利用目的等、どういう部屋を使っているのかということを中心に把握しながら、利用者のニーズに合ったような形に変えていくということで公民館の利用価値が高まっていくのではないかというふうに考えた。

○栗林会長

着眼点に関するファクターというか、こういった要素も見たらどうか、というような提案ということだと思う。

それでは幸前委員、お願いします。

○幸前委員

公共施設をまず4つの分類に分けてみた。場所貸しをしている施設、地域のつながりを生み出すための拠点となる施設、最低限の生活維持のための福祉の施設、生活の向上や文化につながる図書館などの施設の4種類である。基本的に一番目はもう貸し館なので、費用対効果が同じになるような、コストと収入が近づくようにするべきだと思う。それと公民館やいこいの家などのいわゆる貸し館状態になっている施設については、もう駐輪場などと同様に、ぜひそのコストと収入が同等になるようにある程度利用料を上げていくべきなのかな、と思う。ただそれとは反対に、その地域の拠点として、例えば何か災害があった場合や、地域のコミュニティーのために役に立っている施設については、あまり利用料を上げてしまうことによって使いにくくなってしまいうというものどうなのかな、というふうに思うので、その辺りについては分けて考えたほうがいいのかと思う。地域の

つながりの拠点にするためには、やっぱり地域の協働とか近隣のサークルさん、NPOさん、企業さんとの連携も必要になってくるので、その連携の度合いというものを評価の中に入れていかかかと思った。

それから福祉の施設の場合は、コストと収入の話となると、どうしてもコストのほうが高くなってしまおうと思うのだが、例えば予防、老人の場合もそうなのだが、行政のほうで介護予防策をどんどん取り入れていったり、そういうところに力を入れていくと、利用者が減って、少しコストも減ってくるのではないかなと思った。

図書館に関して、生活を向上させるものがなくなってしまうと、かなりギスギスした街になってしまうから、なかなか費用対効果で語れない部分もあるのかなと思うのだが、どうしても財政的に苦しいということであれば、なくしてしまうのも仕方がないのかなという気持ちも少しあるので、なくなったらどれだけ困るか、といった発想も取り入れていって、やはりなくす、なくさない、あるいは民営化というふうにしていくのはどうかと思う。そしてその時は、どうしても行政が決めると、今までやってきた事業が無駄になると思ってなかなか手放せない部分があるかなと思うので、民営化などを決定していくときには、役所の中で決めるのではなく、実際そこに住んでいる市民たちで検討していく方法などが取られればいいかなと思った。

○栗林会長

幸前委員は、対象の公共施設を4つのカテゴリーに分けていただいたわけだ。三番目は、もちろんどうしても必要な福祉施設であるということ、これはやっぱり維持せざるを得ないということだと思ふ。それに対して四番目、文化、芸術などの「生活の質」ということだと思ふのだが、これを向上させるものということ、これはやっぱり市川市の特色を出していくというような、市川市を魅力ある都市、まちにするための施設であると。なるべく多くの市民に住んでもらうということからも、もちろん有用なことなのだけれども、コストは当然かかるので、どんなふうを考えていく必要があるか、ということだと思ふ。

それでは、どんどんご意見をお聞きしたいと思ふ。

○大平行財政改革推進課主任

欠席されている委員の方の方は事務局で紹介していく。【3】の図書館だが、市川市民の文化度を測る指標があるのであれば、文化度と利用率（市民一人当たりで割り戻す）。書店と連携して、市川市内の書籍売り上げと図書館利用を市場換算した場合の市民一人当たりの享受率と現在かかっている費用。労働面、人権面から、働いている方の属性（障害者率や市場では働きにくい環境にある方）とかかかっている人件費。

それから、駐輪場。同等規模の他市比較により、自転車を使用せずに徒歩で駅を利用している方が負担している額と利用している方が負担している額の比較により、さらなる費用の負担を促す。もしくは、自動車を利用するとさらに市としてのコストが上がっているのであれば、自動車通勤者や日常的に自動車を利用している方と比較。今回駐輪場のみだが、そもそも市が運営している駐車場があるのでしょうか。今後もつくる計画がなければ、駐車場との比較は必要ないと考えます。

最後、公民館。図書館と同等の指標を検討。また民間の会議室との金額格差を2分の1までにするなど。

○栗林会長

図書館のところに、「文化度」というタームが入っているが、これを測る指標がもしあるのであれば、ということである。これについては、もちろん雲をつかむような話かもしれないが、今後のヒントになるかもしれない。

それでは、次の方、杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員

基本的に大分古くなっているようなところもあったので、将来の必要性までも評価の段階で入れておくべきではないかというふうに思った。

それから、複合施設になっているところがいくつかあるようなので、その他の施設との相互作用がどれだけあるのか、どういった交流をやっているのかなども評価の項目に入れていいのではないかというふうに感じた。

それから市川市民以外の人たちが利用しているようなところもいくつかあったので、市川市のイメージアップにつながっているかどうか、という評価項目を入れてはかがかかと考えた。具体的にはアンケートなどでわかると思われるので、こうしたものも評価項目に入れたらいいのではないかと感じた。

○栗林会長

市川市のイメージアップと、それから市としては当然魅力を出して、なるべく多くの方に住んでもらいたいということになるので、着眼点として、一つのヒント的な提案になると思う。

それでは、大矢野委員。

○大矢野委員

やっぱり天秤の図のバランスについてはすごく気持ちが悪くて、これについては色をつけて表せばいいのだと思う。このグラデーションがかかっているところを真っ赤に塗りつぶして「赤字」と書けばいいわけで、ここに書かれている成果とか効果とかいうものは、具体的に何を表しているといったことがまだ全く定義できていないわけだから、この図の中では単純に、本来「赤字」という項目になるはずである。ただ、そうすると、では公共のサービスというのは一体何だという話になると思うので、まずその評価基準といったときに、評価が良いか悪いか市民が一目でわかる、ということがとても重要であると考えている。そのための一つのやり方として、数字に換算してみると、それは大小の比較ができて一目でわかりやすい、と思っている。ただし、それが今回のように、予算規模やサービスの質などにおいて異なる施設を比べようとする、それを一概に、例えば1から100までの数字で表すことは難しいと考える。それをやるぐらいだったら、例えばエクセルなどですぐつくれるレーダーチャートなどはどうかと思う。要は、今回のこの評価というのは、「あなたは健康ですか」というような言い方をされているというわけだ。「僕は視力がいい」とか、「いや、でも腰が痛い」とか、いくつかの項目に分けて、「あなたはここがおかしいです。ここはうまくやっているけれども、ここはおかしいですよ」というのが一目でわかるような、こういう便利な図というものをを用いて、もっともこの図が正しいかどうかというのは別の議論として、いくつかの代表的な評価項目を用いて、そして目で見て一目でわかりやすいほうがいいのではないかと思う。それは、あくまで最終的に数値でなくてもいいわけだから。ただ、この図や絵などを見て、最終的に合格とか不合格とかいう判定をこの場で下すのはいいと思うのだが、一概に60%ぐらい何かしたから、70%のところよりもサービスの質が良いとか悪いとかいう言い方というのは、それはできないだろうと思う。それを強く感じたのが、今回視察に行かせてもらって大変勉強になったのだが、例えば図書館などの収入を得てはいけないと言っている施設と、収入を得ていいと言っている駐輪場などの施設を比較してはいけないということだ。ここには時間軸というものがやっぱりあるのだと思う。図書館といこいの家というのがとても対照的だったのだが、恐らく図書館法というのは、国民の情報のアクセシビリティというか、本が読みたくても読めない人が多かった時代につくられたものだろうと思う。しかし今は、例えば著作権が50年で切れているものなどは青空文庫で無料で読める。そういう時代になってきていて、アクセシビリティが向上しており、しかもこの傾向は恐らく将来的にも続くだろうから、仮に今図書館はとんとんであったとしても、10年後、20年後を見たら、これは削減しなけ

ればならない施設になると思うわけである。そういう意味で、例えば時間軸に合わせた将来性といった項目が必要だし、それとは反対にこいの家というのは、今ぎりぎりで行っているかもしれないが、これから高齢化が進んでくるわけだから、将来的に見るともっと重要度が大きくなっていくのだと思う。これから重要度が上がるものだとすることを考えると、やはり時間軸に関する指標というものなどが必要なのかなと感じる。そういったものというのは、やはり一概に数値化できないので、ぱっと見てわかりやすいように項目をつくって、総合的に見て不健康とか健康とか、そういう言い方ができればいいのではないかと思う。その軸が2つしかないから、この天秤の図は気持ちが悪いのだと思う。無理やり絵にしているわけだから。

まとめると、評価というのは、市民が見て一目でわかりやすいものであればいいわけで、無理やり数値化する必要はない。いくつかの項目に分けて、それぞれ判定してバランスがとれているかどうかというのを視覚的にわかる方法で提供すれば、そしてそれを「個々の評価」とすればいいのではないかというのが私の意見である。

○栗林会長

今回も大きなヒントになるような提案で、先ほどの天秤の図は費用とコストしかないから、全くわかりづらいというよりは、気持ち悪いという表現があったが、要は陳腐であるということだと思う。それに対して、大矢野委員は、ここに公共性、独自性、合理性、有用性、経済性、適応性、将来性と、もっといろいろ考えれば出てくると思いますが、いくつかの項目を立てて、例えばレーダーチャートのようなものを使って、一目瞭然に判断できるようにしたらどうか、ということである。

ちなみに、私が言ったところのベネフィット、いわゆる公共サービスから地域住民、市民が受ける便益というのは、やっぱり経済学では測れない。これは定説である。経済学でずっと議論されてきたことに所得の概念というのがあって、所得とは一体何かというような論争があったわけだが、主観、満足する程度、度合いというふうに長年、伝統的に考えられてきていて、これは主観だから、全く同じものをもらっても、Aさんはすごく満足と、Bさんは不満足というようなことなので、同一の尺度ではかるということではできないわけである。客観的に測れない。したがって、主観で何かを数値化することは、極端なアサンプションを置かない限りできないというのが経済学の当然の考え方になっているので、そういった部分というのはすごく評価がしづらい。ところが、客観的に評価できるような項目というのも何か見出されるような気もするので、大矢野委員、例えば非常に主観的で数値化しづらいものはこの中にあるだろうか。

○大矢野委員

もちろんある。

○栗林会長

それとは反対に、比較的客観的に見られるもの、例えばコストと収入などは客観的に見られると思うがいかがか。

○大矢野委員

その通りである。

○栗林会長

そういうもののチャートの中における組み合わせとか、そういったことはどんなふうに考えたらいいたらいいだろうか。

○大矢野委員

経済性でいうと、ほとんど駐輪場以外はゼロだと思う。

○栗林会長
そう思う。

○大矢野委員
それと、例えば公民館などは基本的に独自性が余りないなと感じている。これは、多分「建物などを貸す」というサービスと、「その中で何かのサービスを提供する」というサービスに対して、両者は実は層が違うはずなのに、これをまぜて議論しようとしているからだと思う。公民館は、例えばいこいの家にも少し貸しているとか、図書館にも少し貸しているとか、そういった話になってくると、今度は独自性というものは小さく、大体半分よりも下かな、などといった主観的なチェックの仕方になってくるのだと思う。

○栗林会長
それでは6番目の方、お願いします。

○平田委員
私の意見は全施設共通の事項ではないかもしれないが、1つは電気代節約と環境負荷低減への対応、ということで、例えば、市の庁舎を含む公共施設の全ての電灯が蛍光灯であれば、コストがとてめにかかるだろうから、計画的に全てLEDに切りかえた場合の電気料の取りかえ費用と、取りかえた後の電気代の節約額とCO₂の排出量を比較、検討したらどうかというものだ。現に大手ゼネコンの清水建設の新社屋、これは2年前にでき上がっているのだが、太陽光を最大限に利用した照明システムでカーボンハーフというのを日本で初めて実現している。社屋の建築コストは若干高くなるらしいのだが、環境に優しいという面では非常に注目された。やろうと思えばできるということのあらわれである。
それから、公共の施設だから、各施設のバリアフリー化を徹底する必要があるのではないかということで、小さい子供からお年寄り、障がい者に対して優しい施設であるべきではないかということで提案した。

次の提案は長期的な視点になるが、施設の複合化、多機能化の推進というのを長期的に進めていくべきではないかということである。多機能化と複合化を極力進めて、資産管理の効率的な運用を図り、将来的には分散化している施設の集約化を目指して、トータルとして行政の管理負担をいかに削減するかということに努めるべきではないかということである。この前視察でお邪魔した市川駅南公民館は、いろいろな機能があって、複合施設となっているな、というふうに見受けられた。

それから、耐震基準をクリアしているかどうかということのと、特にデイサービスのように入居状態にある人たちを預かっているような施設では、定期的に避難訓練などをやる必要があると思われるため、そういうものを評価の項目に入れることは非常に大事なことでないかと思う。

耐震化のほうは、平成13年11月25日に改正された耐震改修促進法が施行された。それに沿って日本中の病院や店舗、ホテル、旅館など、不特定多数の人が利用するような大型の建築物、それから学校や老人ホームといった避難弱者が利用するような建物、これは延べ床面積が5,000平米以上が対象なのだが、これが平成27年末までに、まず耐震診断を義務づけられたと。それと、その耐震診断の結果を国土交通省が公表するという事になった。市役所のことだから、その辺りは当然きちんとやると思うのだが、念のため、こういうことも評価項目に追加することを検討する必要があるのではないかと思う。

それから最後に、各施設に管理者、管理責任者がいらっしゃると思うのだが、施設の利用効率を高める、あるいは利用者を増やすなど、それぞれの施設でいろいろな工夫をしていることと思うのだが、そういった工夫に対して格差をつけるような評価基準にしない

と、工夫をしようとか努力をしようといった、インセンティブがどこにも働かないのではないかと思う。何の努力も払わないような姿勢を許さない、そういった評価基準にすべきだと思う。その結果として、市民の満足度が向上するし、施設の利用者も増える、もしくは市民からの苦情などが減り、快適な施設になる。取り組みによってこういった成果が出ているような施設には、高く評価をするといったような基準にするなど、何らかの工夫が必要ではないかという内容の提案である。

○栗林会長

平田委員からは、「環境」という、近年の最も重要なキーワードについてご提案いただいた。それから耐震基準について。耐震に関しては、私がかねてより大変興味があった。小学校、中学校の耐震については、たしか全て終了したと聞いているが、その他の建物についてはどうなっているか。

○高久行財政改革推進課主幹

平成26年度いっぱいを目安に進めていると伺っている。

○栗林会長

平田委員、耐震工事は来年度いっぱい終了する予定ということであるが、これについてはどのように考えるべきだろうか。

○平田委員

耐震化が一応終わるのであれば、評価の項目から当然外してもいいと思うのだが、その辺りを確認できるような資料が欲しい。

○田平委員

効率化を考えないで、全ての施設を耐震化するのは問題かもしれない。例えば5つぐらいある施設を本当は3つに集約できて、残り2つの古い施設は、場合によっては捨てるという選択だってあると思うのだが。

○栗林会長

今の田平委員の発言を受けてだが、今はもちろん廃止するという話はほとんど出ていないだろうから、あるもの全てを26年度いっぱい、何しろどんどん耐震化するというところで話は進んでいるということではどうか。基本的に。

○高久行財政改革推進課主幹

おそらくその通りである。

○栗林会長

そうすると、まだ間に合うのであれば、それを見直すということも、場合によっては少し答申に入れたほうがよいかもしれない。

○田平委員

基本的にまず耐震診断を行い、基準をクリアしているかどうか分かる。そしてクリアしていない施設を実際に耐震工事を行うのだが、建物の規模によっては相当膨大な費用がかかるものと思われる。その費用をだれが、どれだけ負担するかというのはまだ具体的には決まっていないと思う。国が3分の1とか、千葉県が3分の1とか、当該の市町村が3分の1とか、民間であれば民間が3分の1とか、その辺りはまだはっきりと決まっていないと思う。施行されたばかりの法律ということなので。だから、来年度までに全部終わっ

てしまうというのはちょっと信じがたいような気がする。

○山元行財政改革推進課長

初回の議事の中で、企画部長から、耐震は基本的には来年度で全部終わるというふうなお話をさせていただいたところである。ただ、公共施設の中には、木造建物だとか、プレハブだとか、いろいろな種類がある。木造やプレハブ、こういったものも全て耐震化するかというと、実はそういうことではなくて、実際は鉄筋コンクリートなどの大規模な施設が中心となっていて、例えば文科省がやっている学校の関係とか、こういったものをまずは最優先でやっていこうということになっているため、これについては遅くとも来年度までに終わらせる、そういう整理になっている。このため、例えば地域ふれあい館などの比較的小規模なものについては、耐震計画としての方向性はまだはっきりと固まっているわけではないということである。

○栗林会長

そういうことであるとのことだが、平田委員、耐震に関して何か資料を出してもらえば必要はあるだろうか。

○平田委員

現在の耐震化の進捗状況と今後の計画について資料をいただきたい。

○栗林会長

それでは進捗状況と今後の計画について、ある程度概要だけでもわかるような資料をできる範囲で事務局からお願いしたい。

それでは次、項目の7について。

○木村委員

まず1番目は有効性という観点。市としてやる事業の目的に合っているのか、その達成度合いがどうなのかということが1番目である。

それから2番目として必要性ということで、公費負担をすべきかどうかということである。例えば市場性がある、民間で任せられるようなものをあえて行政がやっていないかどうか。

それから3番目として公平性について。これについては、この言葉が適当であるかどうかという思いもあるのだが、利用者が限定されているのであれば、当然受益者が負担すべきだし、そうでないものであれば公平性という観点からやるべきだという趣旨である。

それから4番目として、効率性ということで、「経費をこれぐらい節減しているから、これぐらい効率的になっています」とか、そういった工夫に伴う改善の度合いといったようなことを効率性ということで何か指標として表してはいかがか、という観点である。

それから5番目としては民間の活力の活用ということで、NPOとの協働だとか民間業者への委託といったようなことについての観点である。

それから6番目としては施設の価値ということだが、「価値を出す」というのは難しいものだと思うが、例えばある建設経費について、それに対して耐用年数があるのであれば、そこからさっきの老朽化の度合いのようなものを見て、物によっては少なくするなどの判断ができるのではないかと、ということである。

あとは、市民からもともと期待されているものなのかとか、実際に使ってみて満足度はどうなのかとか、また緊急性とか、市民にそもそも知られているものなのか、だれも知らないものなのかとか、そういうような着眼点があるのではないかと、というものについて、項目として書いてみた。

それから図書館であるが、この前見学したところ以外も使ったり見たりしたことがある

のだが、まず利用している人の目的が図書館によって違うような気がする。閲覧のために来ているのか、借りるために来ているのか、それとも何か勉強室替わりにしているのか、といったことだ。それと、対象が図書なのか、新聞、雑誌なのか、AVを借りてそのまま聞いているのか、といったこともあると思う。

それから、一応トータルの数は出ているのだが、そもそも利用者の年齢などはどんな階層となっているか。それから、先ほどもあったが、市内なのか、図書館の近傍なのか、そういう利用者の住所だとか、それから日時による違いとか、この辺りももうちょっと、精密なものでなくとも構わないと思うのだが、こういった情報によって、図書館の全体像が見えてくる部分もあると思う。

それから、駐輪場の観点なのだが、自転車利用者による健康増進だったり、美観だとか、通行の安全確保、防犯、消防、救急活動の円滑化、駅周辺スペース有効活用と、こういったようなところも重要になってくると思われる。

それから、公民館や老人いこいの家などについても、やっぱり利用状況、例えばどういう利用層なのかとか、講座はどのようなものがあるかとか、こういったところをちゃんと調べるべきであると感じた。

○栗林会長

評価の着眼点に関しては、すごくとらえどころがないので、一番大変なところとなっているわけだが、行政サイドとしては、我々審議会に何としてもこの着眼点を提言してほしいということである。

さて、着眼点に関してご発言のない委員もいるが、この場で何か追加的なものがあればご発言をお願いしたい。青山委員、どうぞ。

○青山委員

着眼点というか、やっぱり根本的に無償というのがなぜなのか、というところである。使う立場からしたら有償だっていいものもあるのではないかと、もちろん安価でということになるだろうが、それであったとしても収入としてはばかにならないと思う。でも、国の法律がそうなっているのだから、しょうがないというのであれば、今一生懸命成長戦略で安倍総理が経済特区だとか、あるいは地域雇用等の規制緩和だとかということを考えているのであれば、間接的に、やっぱり地域の中で税金というものを通して、そこが地方の負担になっているのではないかと、いわゆるイコール市民の負担ということになっている。ただ、また、民と官との活性化という観点で言えば、例えば九州で図書館を蔦屋に任せて成功している例もあるし、あるいはコンビニのローソンは郵便局の受付をやっている。それ自体は全然収益になっていなくても、ついでにペットボトルの1本でも買ってもらえれば御の字ということでやっているわけである。そういうものを使えば図書館の貸し出しについても、いろいろな中継基地でやっているわけだから、そういうものを上手く使うこともできるかもしれない。民と官が協働していくと、いろいろと規制緩和のところ、ここはこういうことのプランでやるから、まず市川だけちょっと有償でやらせてみてよということもできるチャンスがあるのかもしれない、長期的に見ると。まずは、この地域が一体となって国に対して、まずやらせてみてという視点も必要ではないかと考える。現にこの前、産みの苦しみにて特区が通ったから、そういうこともやっぱり今のうちからやっていくのがいいのではないかと考えている。

○栗林会長

救急車の有償化というのも過去に少しテーブルに出たことがあって、市川市、全国に先駆けてやったらどうだというような話がここで出たことがある。図書館法の規制で、全くゼロプライスなのだけれども、何か市川独自の、民間との協働なんていうのもテーマになっていたわけだし、しかし今の状態で入場料を取るということは明らかに法律に違反す

るから不可能ではあるが、何かとの組み合わせで、法律には違反せずでも実質的には入場料のような感覚で取れるような、そういう仕組みができないかなど。それが法律ぎりぎりであったとしても、市川独自の取り組みとしてやったらおもしろいのではないかと。

まあ個別のことは審議事項②でやるとして、まずこの着眼点であるが、これを取りまとめるのは本当に大変である。そこで、まず事務局のほうで読み込んでもらって、その後我々正副会長と一緒に打ち合わせをした際の話なのだが、5ページをご覧いただきたい。こんなふうに大きなくくりで考えたらどうかということである。では事務局から説明をお願いします。

○高久行財政改革推進課主幹

それでは、5ページをご覧いただきたい。この取りまとめ案については、公共施設の評価の着眼点について、過去2回の審議及び施設の視察等を踏まえ、各委員の皆様からいただいた提言と、これまでの会議における発言等を会長、副会長と事務局との間で検討し、3つの方向から分類したものである。今回ここにお示しした理由としては、発言内容を精査すると、いくつかの分野やグループに分けることが可能であると判断し、また、分けることによって一定の方向性を示すことができるのではないかと考えたのが1点である。

2点目としては、評価の着眼点を検討することが非常に難しく、これまでの審議においても議論が多岐にわたってしまっているという状況から、いくつかの方向性を提示することによって、より深い議論が進められるのではないかと考えたものである。

また、この提言は、あくまでも事務局としてはたたき台として考えているものであり、内容については柔軟に考えていきたいというふうに考えているところである。具体的には、5ページ目の枠で囲んでいる評価の対象、評価の視点、評価の項目という3つの分類である。

まず、評価の対象については、公共施設の評価に当たって施設の建物であるハード面を対象にするか、その施設内で実施している事業、ソフト面を対象にするかという観点である。これは、ソフトとハードを分類することで、対象をより明確化させるためということである。

次は、ちょっと飛んで一番下の評価の項目についてであるが、この評価の項目は真ん中の段、2番目に記載してある評価の視点のエッセンスを加えて公共施設を具体的に評価するための基準となるものであり、今回は公共性や独自性、合理性など委員の皆様からいただいたものを羅列しているものである。

最後に、真ん中の段、項目の評価の視点についてである。この評価の視点は、下の段の評価の項目をどのような観点から判定させていくものかという考え方に基づいてつくった項目であり、事務局としては3つの分類の中で最も重視すべき観点であるというふうに考えている。

1つ目の市民感覚については、利用者はもちろん、市民全体が本当に必要としているものはどのようなものであるかという視点が重要であると考えことから、評価の視点の根底に置くものとして挙げたものである。

2つ目は、経営意識。経営意識は厳しい財政状況を踏まえて、コスト意識や収入確保といった民間的な経営意識の観点で評価すべきであり、前例踏襲主義というものは排除すべきであるという意識から挙げたものである。

3つ目は、行政の社会的責任ということだが、これは少子高齢化や福祉の充実といった観点から、行政が果たすべき社会的責務を有する施設については、きちんと評価すべきであるという意識から挙げたものである。

最後に4つ目の社会情勢への対応ということであるが、これは変化の激しい社会情勢のもとで公共施設が果たすべき役割も大きく変化している可能性があることから、これらの変化にどのように対応しているかという視点で評価すべきであるといった観点から挙げたものである。

事務局としては、これまでのアンケートや審議内容等を踏まえると、評価の着眼点をこのように3つに分類することができるのではないかと考え、本日提示したところである。

○栗林会長

この5ページをどう考えるかということもとても重要で、もちろんまた時間をとるが、とりあえず今は少し置いて、6ページ以降の経営効率化の具体的な提言というご意見を先に伺いたいと思う。

それでは、図書館、駐輪場、公民館、いこいの家と4項目あるので、複数の意見を寄せられた委員の方は、それを一度に言っていただければと思う。では、まず図書館の1番からお願いしたい。では、加藤委員、お願いする。

○加藤委員

図書館については、先ほども青山委員からあったのだが、民間のレンタル事業者があるので、そこで業務提携みたいなことができるのであれば、是非やっていくべきではないかなと思う。また、今もやっていることとは思うが、貸し出しているものの適正な数の把握であって、または新規の商材を扱う際には何かお金のやりとりができるように、何とか工夫できないものか、そういったものを検討していくということが重要なのではないかなと思っている。

駐輪場に関しても、【1】が私なのだが、現在空いているような駐輪場で、近くにスーパーとか小売店があるのであれば、そういうところと駐輪場を共用として利用することによって、若干の利益が生まれてくるのではないかなというふうに思っている。また、借りている方の状況によって差別化というようなものも図っていてもいいのではないかなと思う。また、余りにも空きがあるということであれば、ウォーキングみたいなものを推奨していきながら駐輪場を減らしていく、ということも一つの形かなというふうに思っている。

10ページの公民館であるが、これも【1】が私なのだが、こちらのほうも利用料金の差別化をしながら、今個人の利用は不可となっているかと思うが、法律的にクリアできるのであれば、個人利用というものも可能にしながら、こういうことが可能ですよというものを行政から利用促進の提案みたいなものをしていってもいいのではないかなというふうに思っている。どんなことに使えるのかということをも市民の方がわかっていないと、利用もなかなか進まないと思うので、こういう利用もできますよ、といったPRをしていくということも重要なのではないかなというふうに思っている。

老人いこいの家だが、子供とお年寄りの交流の場、機会を設けるような場面がつけられるのであれば、そういった面をつくっていくのもいいのかなと思っている。市川に児童館があるのかちょっとわからないのだが、児童館も兼ねたようなものであってもいいのではないかな。そこでお年寄りが子供の面倒を見たり、子供がお年寄りと交流することによって成長していくという一つの場をつくってもいいのではないかなというふうに思っている。

○栗林会長

では、引き続きお願いする。

○古瀬委員

各施設の2番目は全部私なのだが、説明していきたいと思う。

この間視察に行き、私は長年市川市に住んでいるが、中央図書館に行ったことがなかったのだが、本当に驚いた。あんな立派なものは市町村レベルでは要らないのではないかな。ほかの図書館にも行ったが、中央図書館だけ突出してしまっているので、例えば個室の勉強室とか、ああいうものもあるくらいだ。ともかくいろいろな面で縮小していいと思った。縮小して不用になった面積については、市川の公共施設で土地、建物を民間から借用している施設がもし仮にあるならば、そういうものを移転するなどして有効利用を図

るとよいと思う。

次に、8ページの駐輪場なのだが、私は長年、一番最初に視察に行った市川駅の地下駐輪場、これを20年ぐらい利用しているのだが、ちょっと勉強不足というか、あんな近くに無料の駐輪場があるとは知らなかった。あれで無料とはちょっと考えられない。あれを無料にしておくなんていうのは全くおかしいと思う。改札口からの距離で有料か無料かが決まると視察のときに聞いたが、とんでもない話だと思った。絶対あれはやめて、とにかく駐輪場の場合は「無料」というのはやめたほうがいいと思う。それが非常に言いたいところである。

次に、10ページの公民館について。いわゆる生涯学習と書いたのだが、昔は社会教育と言った。公民館というのは恐らく設立当初は生涯学習の目的でつくられたのだと思うのだが、今、地域福祉とか地域力の向上というような観点から、いろいろな利便性がうたわれていると思う。私はこの戦略会議の委員だけではなくて、社会福祉審議会の委員もやっているのだが、市川市の地域福祉計画というのは地域福祉に重点を置きましょう、それから公民館もどんどん利用しましょうというふうにうたわれているのだが、実態を見てみると、ほとんどサークル活動の場となっている。確かに地域の人とか、あるいは福祉の関係のNPOさんとか、そういう方々が利用している部分もあるとは思うのだが、大半はサークルである。だから、生涯学習に非常に偏ってしまっている。今、近所の人、私のところもそうだが、あまりおつき合いしていないということで、地域力が低下していると日本全体でも言われているが、やっぱり地域力を高めていく、それから地域の福祉も向上していくという意味で、公民館というものをもっと多角的に利用していかなければいけないと思う。その割には今の市川市の公民館というのは、どうもちょっと生涯学習に偏ってしまっているというふうに思ったので、このように書いたものだ。

それから、12ページ、老人いこいの家。たまたま最後に行った行徳のいこいの家は、1階がいこいの家で、2階が介護保険適用のデイサービスセンターみたいになっていた。やっぱり1階から2階に行かせない、というのが非常に重要な意味というか、いわゆる老人って、放っておいて何もしないでいると、どんどん要介護になっていってしまう。やっぱり毎日散歩するとか、あるいはこういういこいの家でいろいろな人とお話をするとか、何か体を動かすということをやっていないと、どんどん老化してしまうと思う。老化するとどうなるかという、市川市の税金から医療費とか福祉の費用がどんどん増加していってしまう。だから、それを防止するという意味で、いこいの家というのは結構重要なポジションなのかなと思っている。だから、いこいの家をなるべく効率的に利用するのであれば、行徳はすでに導入しているが、指定管理者制度なんかをどんどん導入して費用をなるべく低く、そしてこの資料にもあったのだが、やっぱりお風呂代というのは銭湯に行けば420円取られるのだから、お風呂を無料にしておくというのはいかがかなというのは感想として感じたところだ。

○栗林会長

それでは、続いて、幸前委員、お願いします。

○幸前委員

図書館については、確かに中央図書館に集約してと書いたのだが、図書館はそんなにたくさん要らないのではないかと、という気がしたので、例えば行徳に1つ、中央に1つという形で図書館を置いて、あとはもう近所のそれこそコンビニだとか、そういうところでも本が受け取れるような方法にすれば、本当にいろいろなものを見たい人は中央図書館ぐらいいまでなら足を運ぶのではないかと思った。

駐輪場の3番目なのだが、皆さんと同じで無料はなしにして、どうしてもやはり生活が困難な方だとか、そういう家庭の学生さんなどには、免除手続きという形で個別に免除の手続きをすればいいのではないかなと思った。高架下が多いので、濡れない屋根つきは割

り増しにしてもいいのではないかなと思った。

公民館の3番目、さっき古瀬委員も言われたのだが、貸し館として存在している今の公民館のあり方というのは、本当に市がそんなに援助する必要があるのかなと感じている。ぜひ公民館を地域のコミュニティーづくりの役に立つ館に変えてほしいと思う。貸し館としての色合いが強くなる理由に、加藤委員もお話されたのだが、サークル、団体でないと利用できないというところがある。だれでも利用できるわけではなくて、ある程度認められたサークルが心地よく使えるようにできているのかなと思う。地域のコミュニティーの場として、団体だけではなくて個人の利用も認めるとか、本当に寄り合いどころみたいなまちの休憩場所みたいな形に公民館がなっていけばいいかなと思った。

老人いこいの家の3番目。老人いこいの家もいろいろな種類があって、うちの近所にある老人いこいの家は、ほとんど公民館と同じように月曜日の午前中は何かサークルでという形が入っていて、本当に元気な方、そこに出てくるから元気が保てるのかもしれないのだが、だったらこれは公民館でもいいのではないかなと思っている。もっと近隣のお年寄り一人一人、個人で使えるような工夫だとか地域のボランティアを取り込む形で、一人一人が、個人として使えるような形になっていけばいいかなと思った。

それから、その他の施設の2番目のところは、最初のときに言ったのだが、民ができることは民に任せるということで、本当に行政がやらなくてもいいことは、どんどん民営化をすとか民間に任せていけばいいのではないかなと思った。先ほど言った図書館なども、ひょっとしたら民ができるのであれば、民営の図書館でもいいのかなと思っている。

それから、その他の意見のところの2番目なのだが、南行徳、最後に見たいいききセンター。上のデイサービスをなるべく利用しなくていいように、下のいきいきセンターが頑張っているのがとても感じられたので、民間の知恵とかアイデアを入れるとすごくいい感じで下のいきいきセンターと上のデイサービスがつながってくるのかなと思った。反対に市川駅南公民館を見たとき、たくさんの施設が入っているのだが、ここからここまでは私たち、ここからここまではこの担当ということで、たまに小学生がこういうところを使いますというのはあるのだが、それは使っている利用者の話であって、その運営をしている担当課の連携というのがあまりないような気がした。連携とかコラボといった、相乗効果は少ないような気がした。

それと1つだけ、ちょっと話がそれるのだが、こども館とか老人いこいの家など、どんどん子供はこども館に、老人は老人いこいの家にと行って、カテゴリーによって分けていってしまったのが多分昭和40年から50年ぐらいの動きであったのだと思うのだが、それによってすごく世代間交流が少なくなったのかなと。老人いこいの家に子供と行って、60歳以下は入れませんと行って断られたことが随分昔にあった。カテゴリーごとに建物を分けることによって、地域の世代間交流がなくなって、反対に運営面ではけがの防止など、子供は子供だけで集めたほうが安全面などでは楽で、いろいろな世代が交わると面倒なこともたくさんあるのだが、そういうことを乗り越えて地域のつながりってできてきているのかなと思う。やっぱり40年、50年たって、そのカテゴリー別に分けた、交流がなくなったせいで今のいろんな事件とかも起こっているのかなと思うと、ちょっとこの辺りで視点を変えて、一つの建物にいろいろなものを複合的にまぜて価値があるというふうな見方をしていくことができるといいかなと思った。

○栗林会長

それでは、また6ページに戻って、項目の4である。

○大平行財政改革推進課主任

本日欠席されている委員のご意見について、読み上げる形でご紹介していく。

6ページ、図書館の4番。図書館職員への収益という考え方を導入に関する研修の実施と、職員による具体的なプランの作成を提案するというものである。そもそも、職員の方

が図書館は収益を上げてはいけなくと考えているが、収益を上げるということと、本を貸すということに関して費用を市民から徴収してはならないということはイコールではないと思う。図書館という箱物が収益を上げてはいけなくわけではないようなので、というご意見である。

続いて7ページ、一番下の10番。中央図書館の蔵書点検作業を拝見し、作業によっては、正規の職員でなくてもパートの活用でコスト削減ができるのではないかと感じる。行徳図書館は市民の生活に溶け込んでいるように感じたが、スペース的には無駄が多いように感じたというご意見である。

8ページ、駐輪場の4番。無料のところは有料にする。また、金額を一律2倍にする。しかし、徴収するための費用(システム作成や徴収のための人件費)が駐輪場料金を上回っては意味がないので、よくコスト計算をしてから導入する必要がある。

9ページ、11番、一番下。市民にとっては駅に近くて、安いほうがよいが、駐輪場の有料、無料の仕分けが分かりにくいと感じた。駅に近くの上、屋根があり、濡れずに直結の場所が無料であるなど。全体的に管理する人間が多いように感じる。また、料金についても無料は廃止し、時間貸しの料金を設定してはいかかと思う。

10ページ、公民館の4番。民間施設の2分の1まで使用料を値上げする。無料にする場合のみ審査(例えば、仲間内だけで実施するものではなく、市川市の在住在勤者であれば誰でも参加できる場合など)を行う。

11ページの10番。公民館を利用している市民からは、数十年の間、料金改定をしていないから、市民感情としては安くて当たり前が定着しており、格安料金で部屋を借りられるため満足度は高いと思うが、行徳公民館では団体登録申請団体の活動が営利目的かどうかを判断するために、許可がおりるまで半年もかかるとのこと。実際は現在、利用中の団体もほとんどが月謝を取っての活動だと思う。敷居が高く、一部の団体にとってのみ便利な所であるように思う。より誰もが使えるようにし、営利目的の利用者には高い料金設定をすればよいと考える。料金も民間並みとは言わないまでも、採算がとれる金額に変えるべき。複合施設では、子供からご高齢の方まで行くのに、すべてが縦割りで、それぞれの交流が活発ではなく残念に感じた。教育分野などで公民館利用者の力が発揮できる機会が多々あると感じる、というご意見である。

13ページ、老人いこいの家の10番。利用者は健康的にも経済的にも恵まれた方が多く見受けられ、登録制の上、無料ということに違和感を感じた。公民館でのサークル活動との違いがないように思う。

14ページ、その他意見の3番。公共施設の評価に限ったことではないが、先日の委員会でも発言させていただいた、「ISO26000としてのあらゆる組織の社会的責任にかんするガイドライン」をベースとして、社会的責任の観点から評価軸を策定されるのが、今後の総合的、網羅的な組織評価に必要な視点であると考えている。なぜならば、例えば図書館の効率化に経営視点のみが入ると、人権視点、労働慣行視点が抜けてしまうからである。例えば国分寺市が、公共調達を考えるに当たり、以下のような解釈を進めている。ウェブページについては、後日ご覧いただきました。行政としての社会的責任範囲を明確にした上で、今後5年は、民間企業並みに評価をすべきポイントを列挙していかねば、理解が得にくいのではないかと考える。上記を前提として、それぞれ見学をさせていただいた施設に関する評価の着眼点を列挙した。また、テクニカルですが、民間企業が同様な施設(例えば貸し会議室や憩いの場等)との費用格差を一律2分の1にするなど、基本的な方針が決定しているほうが公共施設の性格ごとに吟味をするのは、非効率的ではないかと考える。

ご意見の紹介は以上である。

○栗林会長

それでは、6ページに戻る。杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員

中央図書館に代表されるように、併設されている喫茶店とか、あるいは駐車場の有料化とか、あるいは自動販売機などを設置することによって、収益を上げる方法はどうもありそうなのだが、実際にはそれは全く活用されていないという点がやっぱり気になった。特にこの中央図書館については、併設されている喫茶店のような場所が福祉団体に貸し出されていて、しかもその場所代を取っていないというふうに向った。なおかつ、その福祉団体は補助金をもらっているとのことで、果たしてそういう利用でよいのかどうか、疑問が残った。いろいろな方法を通じて収益を上げるという、そういった意識を持ってほしいということを感じた。

あと、行徳図書館については、これもやはり3階と4階にフロアが置かれていて、それぞれ別々にカウンターが設置されているという感じだったので、もう少し効率的にして、それぞれに張りつけている正規職員の数を減らす努力をすべきではないかと思った。

次の8ページのところの5の駐輪場だが、これに関してはもう既に意見が出ているように、第1駐輪場については、これは早急に有料化すべきだと思った。ただ、その場合でもやはり一応有料化について納得してもらうために、ある程度新しくする部分もあってもいいのではないかと思う。設備投資も同時にして、それで有料化というのがいいのではないかと思う。

続いて10ページ目、公民館のところの5番。これは、もう既にかなり話が出ているが、やはり市川駅南公民館でも行徳公民館でも、それぞれただ単に集合住宅みたいに、ばらばらに運営されているところがあったので、もう少し管理などを一体化すると同時に、相互交流というか、共同イベントなどをもっとやって相乗効果を上げるべきではないかというふうに思った。ただ、貸し部屋について、1時間当たりの料金を上げる方向性はもう決まっているのだが、かなり抵抗が予想されるとのことだったので、それについては理由の説明を早めに行っていくべきではないかと感じた。

続いて、12ページの老人いこいの家の4番なのだが、これに関しても、先ほどからお話が出ているように、部屋の利用形態についてはかなり似ているので、もう少し共通化できるところがあるのではないかと思った。特に予約システムなどは、共通したシステムにできるのではと思った。それから、お風呂の利用が多いと同時に、結構お風呂は古くなっているそうなので、入浴施設をより新しいものに改善するのに合わせて利用料、実費を取ってもいいのではないかと感じた。通知では、実費について取ること自体は可能ということのようなので、お風呂については何らかの利用料を徴収するようにしてはいいのではないかというふうに思った。

あとは、14ページのところの4番。これは、先ほどからの繰り返しになるが、特に複合施設については縦割りが少し見られるので、管理の効率化と施設間の交流というものをより進めるべきではないかと思う。多分同じような状況はほかの場所でもあると思うので、その点は行財政改革推進課の皆さんに実際に見に行っていて、評価していただければいいのかなというふうに思った。

○栗林会長

それでは、6ページに戻って6番の項目。

○大矢野委員

6ページの6番、公共性、独自性について妥当であることは設置根拠からして明らかであると書いた。これは、法律上明らかなだけであって、本当にそれがいいかということ、ちょっと違うと思う。いくつか言いたいことがあるのだが、やはりぱっと見て思ったのは無駄に豪華である、ということ。その図書館に入っている知識が、そこで得られる知識がとても貴重で、すごく豪華なものであるというのであれば何の文句も言わないのだが、多

分本を置くための建物として床が豪華であったりということだと思うので、そういうのは情報のアクセシビリティの向上に何ら寄与しないと思う。だから、そういう意味だと、非常に評価できない部分があると思う。

説明でもいろいろあったのだが、例えば1日の利用人数が何人とか、蔵書数が何点とか、どうしても物の物量を誇っているのではないかという気がする。どこにでもある本を陳列するのであれば、それは単なる民業圧迫であって、公共がやるべきものであるとはどうも思えないのである。例えば同じ本にしても、新刊というのが一段落して、ハードカバーがソフトカバーに移った時点で、見たい人に渡すというのだったらまだわかるのだが、割と高そうな本が並んでいたりとか、そうすると新刊のときの収益性を圧迫しているのではないとか、そんなことはないのだという説明もあったので、一応納得しておくが、でも、やっぱり図書館の意義というのが、情報へのアクセシビリティを増進させるということがメインであるのであれば、一般的なものではなくて、例えばここに行かないと市川のこの情報はわからないとか、そういう市川のデータベースとしての特色を打ち出すべきではないかと思った。どこにでもあるものだったら、法律上は妥当かもしれないが、民間との競合ということについては独自性は最近薄れているのではないかという気がしている。

それからやはり一番感じたのが、将来性が非常に不安であるということ。世の中のメディアというのがデジタルメディアで非常に早いスピードで移行しているので、例えば世の中に電子書籍というものがたくさんあつたりする。それから著作権が、先ほども言ったのだが、50年切れたものというのは無料でネットで読める時代になってきた。そこで、例えば夏目漱石の「こころ」というのがもう一回復刊で出てきたものをわざわざ買って並べるとか、それは多分ナンセンスだと思う。だから、デジタル書籍で読めるものは、そちらに誘導すると。物を並べないと。物を並べると整理するのも大変だし、買わなければいけないので、そのデジタルメディアへの移行というものをもう少しきちんとやるべきではないかと思った。ただ、説明してくださった職員の方の言い分もわかるわけで、今日本の著作権法などが非常に面倒くさいのと、それから、電子媒体のコピーライトのマネジメント、デジタルライトマネジメントだが、あれば全然固まっていないので、では大矢野、今から図書館長にしてあげるから、3年間で何とかしなさいと言われても、それは困りますと僕だって言うと思う。しかし、20年、30年のスパンで見ると、デジタルメディアへの移行を考えつつ蔵書を減らすということはやらなければいけないのではないかと思っている。だから、ほかのことについては皆さんもおっしゃっているが、将来的に非常に不安であるという気がしている。

駐輪場のところは、8ページの7番なのだが、これはもう皆さんも言っていると思うが、駐輪場の設置区分の設定が本当に合理的なのかと。これは見直すべきであるというのは皆さんと同じ意見である。

公民館のところは、10ページの6番なのだが、やはり経済性というのが問題だという話で、それは前回皆さんで話し合ったので、前回の答申が実行されるのを待つ、ということではよいのではないかという思いである。

老人いこいの家というところで、これは例えば先ほどの図書館の年間の予算が11億ぐらいあって、いこいの家の予算が1億ぐらいであると。これについては、図書館が減って老人いこいの家が増えていくというのが恐らく自然な流れだと思う。だから、老人いこいの家については、ますます充実させていく必要もあるだろうし、また、効果的に資金を投入できる仕組みをつくる必要もあると思われる。1階が公共で、2階が民間といったときには、民間と公共とは違うものかもしれないが、利用者は連続しているので、民間との連携というのをきちんとやると。民でできることは民でやるべきという意見もあるのだが、それよりも民間の知識というのを公共の時点で取り入れる工夫があってもいいのではないかなと思う。充実させていかなければならないことは当然のような気がするが、その費用や利用者の連続性、知識のやりとりといったところから民間との連携をさらに進めていく必要があると思った。

○栗林会長

それでは、7ページの7の項目。田平委員、お願いします。

○田平委員

ちょっときついことが書いてあると思う。

(1) 公共図書館のサービスで、以下に示す項目は、無料とするのは不適切で過剰サービスと感じた。まず、①DVD・CDの無料貸出、②中央図書館のシニアルーム・読書机の使用、夏などは避暑のために1日中ずっと使っている。それから、③新刊図書の貸出。

(2) 公共図書館の近隣市民と、そうでない市民との間で、受益の格差があることは好ましくないと思う。

(3) 図書館法第17条の縛りで、公共図書館は料金徴収ができないが、第28条私立図書館なら可能であるということを見つけたため、記載した。

(4) 提案。①図書館を行政から切り離し、私立図書館に衣がえして、適切な料金徴収を行うべきと思う。②新刊図書予算、年間8,000万円買っているとのことだったが、これを半減し、まずは当面ぱっきり切って、新刊図書でまちの本屋さんと競合する本の購入はやめるべきだというふうにする。それからここに書いてはいないが、書籍はどんどん増えるから、捨てることも考えなければいけないと思う。自分もなかなかできていないのだが、やっぱり捨てることをある程度考えないと、いつまでたっても切りがない話になると思う。

次は8ページ、駐車場である。(1) 従来思想、駐輪場をつくっていくときは防災の観点が強く、駅周辺あるいは駅近くの道路にめちゃくちゃに置かれていたので、不法駐輪自転車の収容が第一義だったことはわかる。したがって、無料駐輪場というのはあってもしょうがなかったのかなど。ところが、この十数年間、(2) 官民連携して通勤者・生活者用に十分な駐輪台数が確保された今日、便益提供への対価を得るべきであると考え。

(3) 距離制限をやめ、無料サービスを全廃し、市場価格に合わせて、値上げ可能なところは値上げすべきである。

次のページ。私はこのあたりに住んでいて商売もしているため、市川駅の周辺で提案できるものがあるとするれば、まず、第1・第8駐輪場を有料化すべきである。両方とも屋根がついている。それから、②第4駐輪場、ほとんど地下駐輪場と同じようなところで、ここは1,050円、地下駐輪場は2,100円、おかしいと思う。③第6駐輪場の立体化、ここは借地なので、ちょっとできるかどうかわからないが、これも考える必要があると思う。④第7駐輪場は不正ができてしまう。何時間停めても、後でできてしまう。もちろん不正してはいけなくて張り紙がしてあるのだが、いずれにしてもちょっとこれは問題である。

それから参照として、実は市川駅周辺駐輪場の改札口からの距離を自分で歩いてみて、0.8か0.85を掛けてやってみたところ、無料の第1は230メートル、全く雨に濡れないで行けた。これは絶対にいけない。やっぱり1,000円か1,500円は取れると思う。それから、第8駐輪場。これは300メートルだったが、やっぱり屋根がある。途中でちょっと雨に濡れなければならないのだが、これなんかバイクもただで置いているのである。駅の近くになれば、バイクは3,000円、4,000円くらい取っている。私はこのところを時々散歩しているのだが、第8はあふれかえっていて、もう置く場所がないくらいである。それから第4は90メートル。これは本当は1,500円とか2,000円くらい取れると思う。ただ、現状のルート、要するにシャポーの新しい改札口を歩いていけば、100メートルないのである。何でこれをやらないのだと行政の人に言っても、市議会への説明が難しい、と言うのである。では、市議会ではなぜ問題があると言うのかということ、(4) 貧しい人がいるから、無料が必要だ、ということである。ただ、貧しい人のための無料化の論理に対しては、個人的に扶助することで公共料金の正常化を図るべきであると思う。調べたのだが、生活保護者は、駐輪場の料金は無料になっている。すでに一部で行われている。それから貧しい人、

貧しい人という話がよくあるが、立派なバイクに乗っている人がそこまで貧しいことはないのではないかと個人的には思うわけである。

それからもう一つ、これは駐輪場自体ではないのだが、自転車対策課所管の駐輪指導・不法駐輪撤去・違反車保管の3業務については、統合・効率化で、コストダウンが可能である。私は元気！市川会の代表として、行政と連携して不法駐輪対策をやっているが、もちろん駐輪場もつくる。今回大分よくなったのだが、午後5時以降、夜に不法駐輪をする者がいる。駐輪指導員がいなくなると置いていくのである。これを規制しようということをやっていくのだが、こういったものについても、初めは業者も乗り気ではなかったが、いろいろなやり取りの結果、協力してもらえらることとなった。一体的にやっていくべき話なのであると私は思う。

次は10ページ、公民館の7番目である。(1) 前回議論した課題の施設を視察し、前回の当戦略会議の答申が、誤りでないことを改めて確信した。(2) 受益者は、全額とは言わないまでも、少なくともコストの半額は負担すべきであると思う。

次のページ、(3) 労務費の高い行政職員の公民館への配置をやめ、指定管理者に委託するなどのコスト削減も必要だ。これは、図書館のところで皆さんも言っているところだ。

(4)、これも同じことで、貧しい人のための無料化の論理に対しては、個人的に扶助することで公共料金の正常化を図るべきである、ということである。

次、12ページの7番目。(1) お風呂の入浴費用までもが無料とは、正直びっくりした。はしごしている方もおられるとのこと。ある行徳のいこいの家は、月水金やっている。別のいこいの家は火木でやっている。1週間、毎日ちゃんと無料で風呂に入れるということだ。(2) これは民業圧迫であり、民間の銭湯は立ち行かなくなる。現に行徳地区では銭湯は全滅したそうだ。そういうことをやってはいけなと思う。(3) 老人の全てが貧しいわけではない。個人的に扶助することで、公共料金の正常化を図るべきである。

それから、13ページのその他の施設のところの3番目。ちょっときついことを書いている。南行徳の2階建ての施設で、認知症患者の扶助の困難さを認識し、日本人の死生観を変革する必要があると感じた。視察してみて、改めて人間の尊厳というものについて考えてしまった。だから、(2)、これはちょっと市レベルでできるとは思わないが、自立性を喪失した国民の面倒見の責任範囲を、国家と個人で分担しないと、国家財政は破綻すると思う。要するに、身寄りのあるなしは別として、それでも慰労してずっと生かしておくことが、本当に国のためになるのかどうか、ということである。

次、15ページ、5番目。全ての施設を見ていないが、一事が万事なのだと思う。これでは国家・自治体の財政が悪化するの当たり前である。(2) 行政から直接給与をもらっている現場職員のコスト感覚のなさに呆然とする。意識改革が必要だ。それから、この(3)は、附帯意見として別の項目でも構わないが、是非入れていただきたい。定年が近くなると、行政職員は変化に臆病になる。野心を持った人物を、40歳代後半で課長に登用し、辣腕を振るわせ、成果を上げた人のみ次長・部長に登用する人事制度の導入は、改革の実現にとって有効である。大体58歳あたりで課長になった人というのは、こういうことをやろうと新しいことを提案しても、自分がいなくなってからやってくれというように、変化に対して臆病な人が多い。だから、やっぱり退職を間近に控えた職員というのは、頑張っても頑張らなくても昇進などに関係がないから、やらない場合が多い。さっき平田委員が言われたように、インセンティブがない。頑張った人が報われるような、インセンティブのある人事制度を導入すべきであると提案したい。

○栗林会長

それでは、平田委員、お願いします。

○平田委員

7ページの8番目。市民の読書熱を高めるための読書感想文の募集と審査による表彰を

毎年実施してはいいかがか、というもの。既に取り組んでいるのであれば別だが、図書館法によって対価がとにかく得られないというわけだから、市民に図書館に対して関心を持ってもらい、いかに利用者を増やすかということが重要ではないかという観点から、こういう提案をした。

それから、9ページの9番目、駐輪場の話であるが、既にお話がいっぱい出ているが、経済的合理性から考えて、駐輪場全部を有料化すべきであると。それから、駅からの距離、利便性の良し悪し、それからここには書いていないが、設備の充実度、屋根があって雨に濡れないとか、そういう利便性の良し悪しや設備の充実度によって利用料金に格差をつけるような料金体系への移行も検討する必要があるのではないかと考えるところである。

それから、13ページの8番目。これは、先ほどの共通事項のところでお話したが、要介護状態の方は、自分だけでは避難できない方が多いだろうから、やはり利用者に安心感を持っていただくという意味でも、定期的な避難訓練の実施というのは必要ではないかというところで提案したものである。

それから、いきいきセンター南行徳を見たのだが、運営は指定管理者制度で民間に委ねているとのことだった。運営費が安くて、今も問題なく運営されているということであれば、もっと指定管理制度をほかの施設にも拡大すべきだというふうに思う。

それから、15ページの6番目だが、公民館での活動というものは、元気な高齢者づくりの一環である、ということは承知しているが、視察したときに、防音装置付きのカラオケルームが公民館の一角にあるということを知って、行政がそこまで面倒を見なければいけないのかな、と率直に感じたところである。

○栗林会長

それでは、次の方、お願いします。

○木村委員

まず7ページの9番目、図書館。CD・DVD・VTR利用者からの利用料徴収ということで、法的制約はあるのだが、運営形態を三セクにするとか、何かうまい解釈を用いて有料化できないか、という提案である。それから著作権に関するもので、無料にしておかないと、後で図書館が大変なことになる、といった話を聞いたことがあるのだが、その辺りのコストの整理が必要なのだろうなと思っている。

それから、延滞とか督促をやっているのだが、督促をやるのだったら、税金と同じで、延滞手数料だとか、そういうようなものを徴収したほうがいいのではないかと思う。そうしないと、ずっと借りっ放しにして、ものによってはリクエストを出しても、2カ月3カ月と順番が下がらないものもある。そういうことをやっていけば、余計な在庫の縮減だとか、ほかの借り手へのサービスの向上というものにつながっていくと思う。

それから設置場所の見直しと統廃合。図書を借りるだけではないと思うのだが、まず場所的に統廃合するとか、あと反対に八幡駅だとか下総中山駅だとか、その辺りのところは図書の設備が全然ないので、そういったところはリクエスト本を提供できるような仕組みを設けて便宜を図るのはいいかということだ。

それから9ページ、駐輪場だが、もう既に皆さんから出ているが、収益の確保という観点から、いわゆる無料駐輪場というはやめるべきだと思う。

それから、鉄道業者に対して、東京の豊島区かどこかが、放置自転車対策税といったものを取ると言っているのだが、そこまでは必要ないと思うのだが、何とか交渉によって、用地の提供だとか利用料金の低減だとか、関係者にそういった協力を仰いでみるのもいいのではないかと思う。

それから、11ページの9番目、公民館だが、既に皆さんからも出ているが、利用料金の見直し、というものを提案した。

それから、利用状況を見て、最適配置だとか、ほかの利用目的の施設との共用化を図っ

たほうがいいのではないかと考える。スペースだとか、管理者がそれぞれいるとか、あまり効率的でないものもあるように思えるので。

それから、老人いこいの家なのだが、13ページの9番目のところ。他の施設、例えば公民館などとの施設の共用化、これもやっぱりコスト削減になったりするのではないかと思う。

それから、法律などによって無料にできないものもあるということなのだが、「原則として無料」ということであれば、例えば公共博物館も、たしか原則として無料と書いてあったと思う。ところが今、お金を取っているので、解釈などによって取れるようなところは、有料としてもよいのではないかと考えている。

それから、13ページ、その他の施設の4番目だが、複合施設化を図って、建屋だとか駐車スペースや管理のための要員数の縮減を図るということを提案した。

それから、最後にその他意見ということで、15ページの7番目、先ほども言ったのだが、図書館をいろいろと見てみたのだが、やはり施設によって利用者の貸し出しや閲覧の仕方が異なるように感じたので、この辺りのところはきちんと位置づけだとか、配置だとかを考えたほうが良いと感じた。

それから、余計な在庫は捨てたほうが良いと言っていたが、確かに新刊は要らないが、古典的な本で、どの古本屋にも売っていないようなものが図書館にあたりたのだが、そういう希少価値の高いものについては、倉庫でも構わないので、きちんと置いておいてほしいと思う。

それから、民営化だとか指定者管理制度で、うまくそれが進んでいないところについては、どういうところに原因があるのかということを考える必要があると思う。公共施設を見直す上では必要な検証であると思う。

○栗林会長

ちょっと駆け足になったが、一通りご意見を頂戴したかと思う。積み残し、どうしても言いたいという方はいらっしゃるか。では、青山委員、お願いします。

○青山委員

1点だけ。図書館の件なのだが、今私どもが管理している情報プラザで、貸し出しの中継地点をやっているのだが、利用率も増えている。貸し出しや回収の委託というのは、それぞれ運送費も郵送費もかかっているということで、これは明確に有償にすべきであると思う。市民にとっては交通費を出さなくて来れるというメリットがあるので、これはやはり明確に有償にして、コストダウンを図るべきではないかということをも1点だけ付け加えたい。

○栗林会長

独特のアイデア、オリジナル的なものをおっしゃっていただいた方もいるし、ただ皆さん、大体の方向性として、ゼロプライスはだめだということであり、私も強くそれを感じる。駐輪場に関しては、議会への対応ということで行政も消極的だという話が出たが、田平委員のご意見は正論で、弱者に対しては先ほどのような措置がなされているということだ。近年、社会保障費の膨張はすさまじくて、年金と医療がやり玉に上がっていたわけだが、近年は扶助費がすごいわけである。その扶助費の内訳の中で突出しているのが生活保護ということなのだが、生活保護を受けていると駐輪場も無料ということを確認していただいたということだが、お話を伺っていると、議会のほうで弱者の方のためにゼロだというのは、ちょっとやっぱり筋が通らないように思うので、ぜひ我々審議会としても行政に強く提言、提案していきたいと思う。今日は、そういう方向性が随分出た。

○田口副会長

私も大体皆さんと同じような考えでいる。キーワードとしては有料化、あといろいろな意味での交流、地域間交流、事業間交流、施設間交流という、そういう「交流」というキーワードでも連携をさせると、そういうことが大事なのかなと皆さんのお話を聞いていて思った。

○栗林会長

それでは、今日皆さんから貴重な意見を広範囲かつ深く開陳していただいたので、これを我々正副会長と事務局とで練って、また来月に向けてご連絡を差し上げるという方向で鋭意進めていきたいと思う。最後に何かご発言があれば。

○田平委員

やっぱり *Seeing is believing*. というか、百聞は一見にしかず、ということで、案内するほうも大変だっただろうと思うが、視察で現地に行ったら、やっぱりいろいろなことがわかった。会議の場で抽象的に話すだけではなくて、やっぱり定期的にああいう見学会というものはやるべきだと感じた。実感が湧いたし、とてもよかったと思う。

○栗林会長

視察について、みなさん、ご苦労さまでした。大学などでも、理論はもちろん、実地も大事であると、私も常々学生たちに実学、実学と言っている。杉浦委員、何かご発言あるだろうか。

○杉浦委員

おっしゃる通りで、実務は大事だと思う。

○栗林会長

それでは、時間も超過しているので、最後に事務連絡を事務局から。

○山元行財政改革推進課長

次回の開催は、1月15日の水曜日、午後4時から、本庁3階の第5委員会室になる。以上である。

○栗林会長

それでは、お正月休みを挟むが、また年明けにメール等でご連絡を差し上げるので、春の答申に向けて、より多くのご意見をいただければと思う。

それでは、お疲れさまでした。